

独立行政法人日本スポーツ振興センターの第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価の結果を踏まえた
平成30年度における業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成30年度における業務運営の改善等への反映状況
<p>I-4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務</p>	<p>スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、スポーツ振興事業部と連携したこれまでの取組と収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化の更なる支援やその仕組み、体制等の検討を進めていく必要がある。</p>	<p>○ スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援について、以下のとおり対応した。</p> <p>(1) コンプライアンスに関する中央競技団体のモニタリングの実施 スポーツ・インテグリティの保護・強化に関しては、8つの中央競技団体に対してコンプライアンス状況の現況把握のためのモニタリング参加を呼びかけ、全ての競技団体から実施の同意を得た。8団体のうち5団体に対してモニタリングを実施し、その結果のフィードバックを行った（評価指標に定められた5団体のモニタリングを達成）。</p> <p>モニタリングへの参加依頼、結果のフィードバックを受け、各中央競技団体からは、次のリアクションがあり、スポーツ・インテグリティの保護・強化のための自発的取組を喚起していることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自の研修会（選手・指導者向け）において、モニタリング結果を新たな研修項目として追加する。 ・役員を対象に、モニタリングを含む研修会の実施を JSC に依頼する。 ・事務局員向けのモニタリング結果を踏まえ、組織のルール・規程の理解を補うことが必要であると考え、研修等の対策を検討する。 <p>(2) スポーツ団体に対するインテグリティ研修の実施 平成30年度から、中央競技団体や自治体、地方体育協会等からの依頼に基づき、各団体が主催するインテグリティ研修会に、計21回講師を派遣した（中央競技団体（含 JOC）：10回、自治体・地方体育協会：4回、大学：1回、国内外会議：2回、JSC 主催事業：4回）。</p> <p>インテグリティ研修講師派遣先団体のうち、中央競技団体・自治体・地方体育協会（8団体）に事後アンケートを行った結果、4団体が JSC の研修後に「新たに独自の取組を実施」、又は「実施を検討」と回答しており、インテグリティ研修を通して競技団体等の自発的取組を促進したことを確認した。</p>

		<p>(3) スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する情報収集</p> <p>スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する最新の取組・情勢に関する情報収集については、以下の国際会議に参加し、昨今、注目されているアスリートのウェルビーイングに関する概念の捉え方や取組事例及びスポーツ界の腐敗防止に関する国際基準の在り方等について情報収集を行い、これらの情報をスポーツ庁に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIS(Australian Institute of Sport)Athlete Wellbeing Summit (6月、キャンベラ) ・4th IPACS (International Partnership against Corruption in Sport) Steering Committee Meeting & High Level Event (12月、ロンドン) <p>*スポーツの腐敗防止に関する国際協力会議</p>
	<p>スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律が成立したことを踏まえ、JADAをはじめ関係団体と連携し、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反の特定のため、インテリジェンス活動により一層の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>○ スポーツにおけるドーピングの防止活動について、以下のとおり対応した。</p> <p>(1) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動</p> <p>ドーピング検査関連の情報共有に関する取組として、ドーピング通報窓口の着実な運用を行うとともに、理解促進を図るため、ドーピング通報窓口サイトにドーピング通報窓口ガイドブックをダウンロード・利用できるページを新設した。</p> <p>同通報窓口の運用による情報を端緒として、情報の収集、分析及び評価活動(アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動(ドーピング調査))を行い、それに基づき JADA に対して情報提供等を行った。</p> <p>(2) インテリジェンス活動に関する情報収集</p> <p>諸外国におけるアンチ・ドーピングに関するインテリジェンス活動、規律手続の動向等の情報収集の充実を図るため、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)常任理事会・理事会、WADA 年次シンポジウム等に参加し、諸外国におけるアンチ・ドーピングの最新動向の情報収集及び諸外国の関係機関とネットワークの強化を図った。</p>
<p>I-6 (1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p>	<p>JSC が収集・分析した情報が提供先でどのように有効に活用されているのか効果測定を行う必要がある。</p>	<p>○ JSC が提供した情報の対象機関における政策・施策の立案過程での活用状況及び有効性について、スポーツ庁においては半構造化インタビューによるヒアリング調査(対象6名)を行った。地方公共団体においては、メールにより提供した情報については JSN に加盟する地方公共団体(639 団体)のうち無作為に抽出した 126 団体(20%)を、共催事業やセミナー・フォーラムを通じて提</p>

		<p>供した情報については活動に参加した全ての地方公共団体（111 団体）を対象とした質問紙法によるアンケート調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁の調査では、対象者全員（100%）が情報の専門性、正確性、即時性及び広範性において有効であったと評価し、提供された情報を欧州評議会での対応、独自に収集した情報の精度確認、自治体連携などの施策展開の参考、政策立案の根拠・補完、資料作成、議員・議会対応などにおいて活用した。 ○ 地方公共団体の調査では、共催事業やセミナー等で提供された情報については参加団体の 88.9%が有効であったと評価した。特に、参加団体のうち新たなスポーツ政策の立案に関心がある又はそれに取り組んでいる団体では 90.6%が有効であったと評価した。しかし、メールで提供した情報については、有効と評価した団体は 45.7%（政策立案「取組中」及び「関心あり」と回答した団体では 51.4%）に留まった。これら提供した情報の活用状況は、職員個人の知識の習得が最も多く、部局内での共有や企画立案が挙げられた。
	<p>本法人は、ロンドンに海外事務所を設置し、国外の情報収集に努めているところであるが、2020 年東京大会及び今後の日本のスポーツの国際展開に向け、海外事務所の今後のあり方について検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ庁が取りまとめた「スポーツ国際戦略」に基づき、同庁国際課が設置した「(独) 日本スポーツ振興センターの海外拠点の在り方に関するワーキンググループ」のメンバーとして加わり、海外拠点における業務内容の洗い出し等の検討を行った。
<p>I-6(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p>	<p>毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ (公財) 日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子（300,000 部）を配布し、安全登山に関する啓発に努めた。 <p>特に平成 30 年度は、より多くの一般登山者への情報提供につながるよう配布先を見直し、都道府県山岳連盟などの山岳関係団体や都道府県教育委員会などに加え、新たに登山用品店や山岳旅行を企画する旅行関係団体などにも配布し、一般登山者の目に触れる機会のより一層の拡大に努めた。</p>
<p>I-6(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供</p>	<p>スポーツ博物館については、新国立競技場の旧計画が白紙撤回となって以降、そのあり方等が決まっていないため、早急に検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020 年東京大会を契機として、新国立競技場の中に整備する計画で平成 26 年 5 月から一時休館・移転していた秩父宮記念スポーツ博物館・図書館は、平成 27 年 8 月に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において整備計画が見直され、新国立競技場の施設については「原則として競技機能に限定」とともに「スポーツ博物館等のスポーツ振興を目的とした施設は設置

		しない。」とされたことから、今後の在り方について検討を行い、平成30年度に将来構想として取りまとめた。
Ⅱ－1 経費の抑制	会計検査院からの指摘を踏まえ、会計手続きの適正化及び再発防止に取り組んでいるものの、これまでよりも一段階上の取組を行い、コンプライアンスの徹底を図っていくことが必要である。	○ 不適正な契約手続きの再発防止や役職員の意識・教育の徹底に係る既存の取組を継続するとともに、内部統制の更なる充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営状況に関する説明会、内部統制研修会の開催を複数回行い、職員への意識浸透を図った。また、平成30年度においては、平成28年度より実施してきた「車座ミーティング」を発展させた「JSCクロスミーティング」や職場訪問を実施し、風通しの良い組織風土づくりの更なる推進を図った。
Ⅷ－1 施設及び設備に関する計画	新国立競技場整備事業については、整備計画において定められた工期及び工費よりも短縮・縮減した契約内容としていることは評価できるが、現時点ではあくまでも計画であり、今後この契約内容どおりに整備を進めていくことが重要である。	○ 新国立競技場整備事業については、工事の進捗に合わせて、建築部材の形状や納まりなどの視点で様々な見直しを行った。これらの見直しに当たっては、工期、コスト、要求水準が遵守されていることを随時確認し、建築の専門家等で構成されるアドバイザー会議において、事業の進捗等について確認を受けるとともに、関係閣僚会議において、事業が計画通りに進捗していることの点検を受けている。